

いかというふうには私は思うんですけども、もう一度教育長にお答え願いたいと思います。

○大沼 久議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 全体的なシーリングがかかって、これが92万円というふうな減額になっているわけですけども、夜間の利用者数というのは先ほど申し上げたように10人前後、それも固定した方だというようなお話を聞いていますので、その辺を廃止するというか、その時間帯を閉館することによって92万円の減額分が補われるんじゃないかと。昼間の部分だけ開放してというような考え方で、今回そういうふうなことを水連の方ともお話ししたわけですが、議員ご指摘のように、この1日5,000円、主任指導監視員が6,000円という額が適当なのかどうかというのはまた別問題として、これまでいろんな形で安全にしてこられたというのは、やっぱりスイミングスクールの指導者である監視員の方々のおかげだなというふうには思っています。

○大沼 久議長 17番、蒲生吉夫議員。

○17番 蒲生吉夫議員 具体的な数字を言うと、時間単価800円をお願いしてるんでしょう。主任って言ってましたか、その人は1,000円なのかもしれませんけれども。決して有資格者の仕事の時間単価としてはあんまり高い方では私はないんだと思いますね。例えば山形市の屋内プールだとか、高島町営屋内プールだとかというのは……。違いました、高島は2,000万円ですね、委託料。ちょっと資料を取り寄せてもったんですけども。その意味では、同じような経営の方式をとっているところからいけば、とても貧弱な予算なのではないかなというふうには思ってるんですね。連盟に委託されてますから、その分、その時間の安全管理しかしなくなるわけですね、時間単価で計算しますから。これしかないとなればそれでいいわけですけども。ぜひここはもうちょっとやっぱり振興策としてはしっかりとやっていくべきではないかなという

ふうには思っているんです。

スキー場については予算委員会の方に通告しておりますので触れませんが、どちらかという今回は水の部分だけですが、ここはやっぱり私は、今回、予算全体的に20%詰めるという指示が流れたんでしょうから、何ともならないかもしれないかもしれませんけれども、しかし、安全管理という面から、もう一度やっぱりここは考えていく必要、絶対私はあると思います。担当する人たちでちょっと、利用者も含めてもう1回検討をお願いできればと思いますが、もう一度そこについてお答えください。

○大沼 久議長 大滝昌利教育長。

○大滝昌利教育長 来年度についてはやっぱり今の状態というかな、日中開放ということでお願いせざるを得ないというふうには思います。ただ、それ以後について、今のご指摘のように、安全管理という面から、なおその辺については検討を要する課題だなというふうには考えています。

+

我妻 昇議員の質問

○大沼 久議長 次に、順位8番、議席番号1番、我妻 昇議員。

(1番我妻 昇議員登壇)

○1番 我妻 昇議員 暖冬が私たちの生活環境に及ぼす影響はさまざまな面から考えられると思いますが、昨年とことしを比べて大きく異なっていることの一つに地下水が挙げられると思います。昨年の冬は豪雪に泣かされました。しかし一方で、地下水を文字どおり湯水のごとく垂れ流した現実も存在いたします。地下水の水位が下がり、水が上がらないといった話は皆さんもよく聞いたことと思います。ことしの暖冬で水位がどのように変化しているのか調べてみる必要があるのではないのでしょうか。水が豊富

であるという恵まれた環境におごることなく、我々の周りを循環しているこの貴重な資源を大切にしなければならないと感じたところであります。暖冬の年は冷害になる、いのしし年は大災害が起こるなどと物騒なことを言う方もいらっしゃいますが、ことし年男の私といたしましては例年にも増していい年でありますように、というよりもすばらしい1年にしたいものだと意を新たにしているところであります。

さて、内谷市長におかれましては、就任早々市政運営に大変苦勞なさっていらっしゃると思存しますが、財政難をチャンスにかえる知恵と行動力でこの難局を乗り越えていただきたいと思存します。私もこの3月議会、さらに4月の改選後も引き続き長井市のために努力していかねばならない、また、そうさせていただければ大変ありがたいと強く思っております。

それでは、今3月定例会に当たり、通告しております質問をさせていただきます。

最初に、去る1月30日に開かれました第29回行財政改革推進委員会での総務課長の発言について伺います。

昨年12月15日、内谷市長が就任して早々、臨時議会が招集されました。そこで市長給与を20%、助役の給与は15%削減するという条例が可決されたわけですが、その際、条例の提案理由については市長から一言も説明が語られませんでした。

しかしながら、1月30日に開催された行財政改革推進委員会の席上においては、議事録を拝見いたしますと、総務課長が次のような発言をしております。「特別職報酬等審議会の答申などをもとに、12月の臨時議会におきまして、市長、助役の給料月額について改正させていただいた」と、こう書かれています。これは、委員長を含め9名の委員を前に説明されたようですが、当の我々の臨時議会では何ら提案理由の説明はなかったわけです。

そこで総務課長にお伺いいたしますが、なぜこのようなことになっているのか、また、さらには臨時議会の前段に開かれた総務・文教常任委員会の協議会におきまして、「市長の公約実現のため」という別の理由を述べられていらっしゃいますが、一体どのように理解をすればいいのかわかりません。ご説明をお願いいたします。

ちなみに議会ではこの4月の改選で議席を3つ減らし、金額にして14%以上の削減効果を出そうとしております。さらにもっと削減すべく検討を重ねているわけです。

このような重箱の隅をつつくような質問と大変恐縮ではありますが、見ようによっては議会軽視と言われても仕方がないことだとも思っておりますので、明確なご答弁をお願いいたします。市長からは、総務課長の説明の後、補足説明をいただければと思存します。

次の質問に移ります。

市長が施政方針で述べられている「スリムで持続可能な行政体」についてであります。

まず最初に、コンパクトシティについて伺います。

施政方針の7ページを拝見いたしますと、「持続可能な都市開発戦略としてコンパクトシティの考え方を取り入れ、まちづくり交付金事業を活用し、費用対効果の高いものから優先的に見直しをかけながら取り組むことで、中心市街地の活性化を図ってまいります」とあります。

そのコンパクトシティという言葉は私にとって聞きなれないものです。この考え方とはいかなるものか、中心市街地を優先して事業を進めていくということなのか、また、「持続可能な」という表現は財政的なことを言っているのではないかと思います。コンパクトシティの考え方を実行していくと財政的にどのような影響があるのかをご答弁いただきたいと思います。

次に、スリムという言葉で連想するのは、職

員を減らし人件費を減少させること、また同時に事務事業の軽減、つまり民間委託を進めることだと思います。これは目黒前市長8年間のご尽力で大きく前進したところではありますが、内谷市長は今後、適正な職員数をどのようにお考えでしょうか。定員適正化計画では、基本的に3分の1補充の考え方で推移させることになっております。内谷市政がスリムで持続可能な行政体の構築を目指す上で欠かせない問題がここにあると思いますので、民間委託の考え方も含め、お答えいただきたいと思っております。

この項の最後に、今定例会に上程されております議案第24号 長井市課設置条例の一部改正について伺います。

昨日の市長答弁では、「自立計画をより具体化させるべく自立経営対策室を設置したい」とのことでありましたが、なぜ現状のままで自立計画を進められないのか、また、秘書業務や市民相談業務もその対策室に加えるということですが、そうした場合、そのどこにメリットが発生するのか、私には納得できないところがあります。また、単純に、自立経営対策室を新設させるということは、管理職がふえるというように思えるのですが、どうでしょうか。スリムな行政体の考え方と逆行しないのかどうか、市長からのご答弁をお願いいたします。答弁もスリムでコンパクトになるようにご配慮をお願いいたします。

次の質問は、あやめ公園入園料の値上げについてであります。

あやめは長井のシンボルであり、花の長井の代表であり、全国に誇る長井古種は学術的にも大変貴重な存在であります。500種100万本のあやめが咲き乱れるこのあやめ公園は、我々長井市民の誇りであり、かつては観光地として出形県1位の称号もいただいた自慢の公園であります。

しかしながら、近年の入園者数はピーク時の

半分にも満たない状況まで落ち込み、一時は観光地と観光地を結ぶただの通過点、休憩所と、屈辱的な扱いもあったようです。そんな中でも昨年は、観光協会初め市民の皆様のご努力により、花にも勢いが増し、各種イベント効果も重なって、明るい兆しが見えてきたように思います。

このような状況下において、議会に提案されております520円から700円への入園料値上げの条例は、観光地あやめ公園に悪影響を及ぼすのではないかと私は危惧しております。毎年あやめの時期を楽しみにしているリピーターのお客さんも大勢いらっしゃる聞いております。そのようなお客様にがっかりさせないためにも次の質問をしてみたいと思いますので、ご答弁をお願いいたします。

近年の入園者数及び入園料の推移と19年度の見込み、旅行商品として現在売り出されていると思われませんが、旅行代理店との契約に問題が生じないのか、料金改定の周知方法とその経費について、商工観光課長にお答え願います。市長におかれましては、商工観光課長の後、お考えをいただきたいと思っております。

変則的な答弁の順序をお願いして恐縮とは存じますが、ご協力をお願いいたします。ご清聴ありがとうございました。（拍手）

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 我妻議員からは、青年らしい活力あるさまざまな角度からの貴重なご意見、ご提言いただきまして、まことにありがとうございます。特に商工会議所の青年部会員として、また市の観光協会理事として、そんないろんな立場から貴重な、ごもっともなご指摘をいただいたかなと感謝するところでございます。

まず最初に、3点ほど質問項目ちょうだいしておりますけども、1点目は総務課長の後に答弁させていただきまして、2点目のスリムで持続可能な行政体について答弁申し上げます。

まず一つ、コンパクトシティの考え方でございますけれども、先ほど蒲生吉夫議員のご質問にもさきにお答えいたしました、一般的には住を含めたさまざまな機能、職、学、遊ですね、これを都市の中心部にコンパクトに集積することというふうな考え方だと思います。これは中心市街地の活性化などの相乗効果を生もうとするものでございまして、都市の拡大により可住地をふやし続け、人口を増大させるという方策をとってきた従来の都市計画、拡大ですけども、それとはちょっと違った角度からの見直しを迫る考え方というふうに思います。その都市政策をコンパクトシティというふうに言ってると思います。

私の施政方針の中では、あくまでも長井市内の各地区の均衡のとれた発展ということをもちろん目指していくわけでございますが、都市中心部につきましては、今、本町・中央まちづくり協議会、あるいは大町、十日町、それからあら町もございまして、いろんな商店街でそれぞれ創意工夫で努力なさっていますので、非常に住みやすい地域になってることは確かだと思います。そんなことから、このコンパクトシティの考え方もぜひ取り入れたいと思っております。

持続可能な都市ということにつきましては、環境保全、経済的発展、生活の質の向上という3つの要素を相互に依存させ合いながら、多様、多彩な営みが展開される都市というふうに理解しております。これからの都市政策として、コンパクトシティの考え方は、拡大を基調とすることから、選択と集中でまちを育てていこうという考え方になっております。この考え方はまちづくり三法に影響しまして、人口減少社会に対応した政策になってきているというふうに思います。

次に、2番目の適正な職員数ということでございますが、これは自立計画の中の定員適正化計画で検討しております。

改めてその概要を申し上げますと、平成17年度の職員数で見れば、類似団体との比較では全体として超過人員は生じておりません。しかし、総務省が地方公共団体の定員管理の目安として算定しました一般行政部門を対象とした参考指標であります定員モデルとの比較では、平成17年4月1日現在217人に対し223人と、6名の超過となっております。この違いは、長井市が属する類似団体の多くの実職員数が総体的に多い状態にあるためと考えられます。長井市の類似団体では市税に対する人件費の割合が77.8%を占めるなど、職員配置等の面で効率的とは言えない実態があり、今後、職員数の削減は加速度的に推進されるものと思われま

す。また、よく比較される人口1,000人当たりの職員数を一般行政職で見ますと、長井市は平成18年4月1日現在で9.70人となります。置賜地域では米沢市が12.46人、南陽市が10.63人、高畠町が15.52人、川西町が13.96人、小国町が20.22人、それから白鷹町が14.21人、飯豊町が17.16人、平均で12.89人となっております、長井市は置賜の中では極めて少ない職員数で行政運営をやっているということが言えると思

います。定員適正化計画では、「人口減少と少子高齢化という条件の中で、さらに毎年度の財源確保が不可避であり、スリムで持続可能な行政体となるには、現在の類似団体との比較にとらわれず、大胆に職員数を削減し、固定費の相当部分を占める総人件費を削減することが不可欠である」とまとめている。

以上を踏まえ、定員の適正化につきましては、平成14年度に職員採用を再開して以降、退職者の3分の1をめどに新規採用を行ってまいりましたが、今後も私はこの方針を堅持しまして、平成17年4月1日現在の職員数を基準に、平成22年4月1日までに37名の職員を純減し300名とすることを目標としております。

次に、3番目の民間委託の考え方です。

自立計画の中では、業務の民間委託が重要な目標となっております。議員ご案内のとおり、平成18年度の民間委託は、「長井市行財政改革推進計画2006～集中改革プラン～」で予定しておりました図書館の運営業務を市内の企業に、在宅高齢者の外出支援サービスを市内のNPOに委託しております。19年度につきましては、清水保育園の管理運営業務を社会福祉協議会に移管する準備に入っております。その他の委託可能と思われる業務や事務については、行財政改革推進本部会議と委員会で課題を整理しながら進捗を管理いただいております。また、集中改革プランでは、事業評価の際に、各課の事業の進め方で民間委託を選択肢に置いて、各課に判断させております。

課題となっておりますのは、定型的で業務で小さな単位であったり不定期であったりするためお受けいただきにくい業務をどう委託するかであると思います。また、受託していただけるNPO等の団体の発生をどのように支援していくか、あるいはそれを見つけていくかというふうに思います。今後、自立計画の再構築の中でも業務の民間委託を改めて見直し、推進の方策に取り組んでまいりたいと思っております。

次に、この項の最後でございますが、課設置条例につきまして、議員の方からは、なぜ現状のまま自立計画を進められないのかと、またメリットは何かと、管理職はふえないかということでございますが、基本的な考え方としまして、施政方針でも申し上げましたとおり、19年度を財政危機脱出元年と位置づけ、重くのしかかっております財源不足に対する対応策を示し、その対応策について、議会の皆様を初め市民の皆様、全職員に同じくご認識いただき、推進したいと考えております。

そのために自立経営対策室を組織体制の中で新たに設けて、現行の長井市自立計画を再構築

し、今後4年間の行財政運営の健全化を進める年度にしたいと考えております。

現在の自立計画の中には、昨日から繰り返し申し上げておりますが、財源不足と言われる23億5,000万円、どのように削減するかと、具体的な数値目標がないと、これを今現在1人で自立計画推進主幹が担っているわけですが、1人では限度があるだろうと、しかも今度は推進を強力に推しはからなきゃいけないと、しかも19年度については特定目的基金を一時的に繰りかえさせていただいて、待たなしの状況でやるわけでございますので、19年度相当程度の市民との話し合い、あるいは各課の現場との話し合い、そして改善策を見出していかなきゃいけないということで、これはぜひとも必要だと私が判断したところでございます。

この自立経営対策室では、第1には、自立計画を財政健全化とリンクし、実効性のある計画を再構築します。次に、集中改革プランに掲げた達成すべき事項を実施計画に基づき確実に推進させ、さらに強力に進める検討を行います。また、より心の通った市民サービスの向上のための取り組みを進めます。私の財政健全化への意思を市役所全体が共有し、さらに強くなるようにしてまいります。そして何より市民の皆様には財政健全化の必要性と道筋、取り組みをご理解いただき、ご協力いただくための取り組みを行います。

それから、この対策室の構成でございますが、自立計画期間中の平成22年まで総務課秘書係と市民相談室、そして自立計画推進主幹の機能を有機的に結合させて、人数不足を補いたいというふうに考えてまとめたところでございます。

自立経営対策室の機能は、従来のように長井市の財政健全化を財政課にすべて任せるのではなく、再構築する自立計画や財政の見直しに基づき、各課が背水の陣の覚悟で財政健全化のために一致、工夫するように促すことございま

+

す。行財政改革を確実に推進する取り組みを支援し、担保することです。自立計画の再構築の中で新たに打ち込むことにした事項についても、各課が主体となって進めることをバックアップすることです。また、自立計画の再構築を行う際の検討機関となります。行財政改革推進本部の事務局を担い、本部会議での議論と決定を図ります。また、行財政改革推進委員会の事務局としても、市民の委員10名の皆さんに、財源不足に対応し、市民とともに財政健全化を進めるために、新しいアイテム等をご検討いただくために、資料の提供や会議の開催等を強化してまいります。次に、市民の皆様への行財政改革の取り組みの説明責任を明確にし、全庁一丸となって果たしていくためのものごさいます。そのためには車座集会、ミニ集会などを開催して、昨日も申し上げましたように、市民の皆様からご理解をいただくように、そして職員は市民の皆様への奉仕者であることを自覚し、市民の皆様への心の通った市民サービスの向上を進める取り組みを行います。

以上のような機能を果たすため、内部での検討が必要ですし、追随する業務等担当の事務量も発生しますので、先ほど申し上げたような係や主幹を統合するものです。管理職の増加には当たらないというふうに考えております。

以上が2番目でございます。

3番目につきましても、これは後ほど答弁させていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

○大沼 久議長 平 進介総務課長。

○平 進介総務課長 お答えいたします。

昨年12月臨時市議会の提案についてでございます。総務課長といたしまして、市長の公約の実現、これを主たる理由として提案されたものというふうに考えております。

1月30日の委員会での説明でございます。委員の方から扶養手当、住居手当、そして審議会

の答申などについて説明を求められました。その説明を行った際に、臨時議会における改正もありましたので、ついでお話しさせていただいたというものでございます。改正の理由につきましては、市長がさまざまな情勢を判断されて提案されたというふうに思っておりますが、その大きな要因の一つに昨年の市長選での公約の実現があったというふうに思っております。

また、助役の給料部分については、その他の情勢も判断されたものだというふうに考えておりましたので、委員会での説明の流れから、そのような文言になったものでございます。

あくまで改正の趣旨は市長の公約の実現にあったというふうに思っておりますし、結果として市議会の意向に沿う形になったものというふうに理解しております。以上です。

○大沼 久議長 齋藤理喜夫商工観光課長。

○齋藤理喜夫商工観光課長 我妻議員のご質問にお答えいたします。

1番の近年の入園者数と入園料の推移でございますが、平成8年、10年前なんです、有料入園者数、実際に料金を払って入園していただいた人数が7万500人、それから、ただでというか無料で入っていただいた市民などが2万9,000人、収入が3,300万円で、平成15年は有料入園者数が約4万6,000人、市民等が2万1,500人、入園料収入が2,169万4,000円、平成18年ですが、有料入園者数2万9,211名、市民等が1万2,441名、入園料収入が1,375万2,000円というふうな状況になってございます。17年と18年には特に大人の団体客が少なくなっております。平成15年は2万500人ぐらいだったのですが、平成17年から1万3,000人あるいは1万1,000人というふうな状況で、団体の方が少なくなったと、それから、市民につきましては、平成17年に9,100人ぐらいまで落ち込んだのですが、平成18年には1万2,400人ぐらいというふうなことで、若干の回復の兆しがあるという

ふうなことで考えてございます。特に15年以降、16年から18年までにかかなりの入り込み数が減ったというふうな部分につきましては、気象の関係であやめの開花がおくれた、さらに観光客の皆さんがある意味ではお目当ての一つでもありましたさくらんぼもおくれたというふうなことで、ツアーのキャンセル、旅行の見合わせが相次いだというふうなことが要因かなというふうなことで考えてございます。

それから、2番の19年度の見込みはというふうなことでございますが、19年度の入園料収入の積算に当たりましては、一般の有料の大人の入園者の方を平成15年レベルの2万5,500人というふうなことで考えてございます。子供が1,000人、それから団体の有料入園者を2万3,000人程度見込んでおります。入園料といたしましては、一般の有料、大人の入園者分につきましては1,785万円、子供につきましては30万円、団体の大人936万6,000円、子供の団体につきましては12万8,000円、総額で2,764万4,000円というふうに見込んでいるものでございます。

それから、3番の旅行代理店の調整はというふうなことでございますが、団体の料金につきましては既に昨年の秋から問い合わせ等がございまして、それに対して現行の金額をご案内をしております。このたびもそういったふうな状況もございまして、団体の料金につきましては見合わせさせていただいたわけでございます。照会のあった部分につきましてはその対応をとらせていただいておりますし、それから、個人の方からの問い合わせにつきましては、現在料金の見直し等を行っているというふうなことで、場合によっては700円、300円にご協力いただきたいというふうなことをお答えさせていただいている状況でございます。代理店の方に対しましては、議会の閉会後に文書で入園料の値上げの告知をするというふうな準備をしてございま

す。

それから、4番の周知方法と経費でございますが、今お話しさせていただきましたように、代理店に対しましては文書で値上げの内容をご案内をするということ、それから、市民の皆様に対しましては市報あるいはホームページ等でご案内をさせていただくというふうなことで、それから、公園内の料金看板等の部分の書きかえ等も行いたいというふうなことで考えてございます。

これに要する経費でございますが、郵券代等につきましては既決予算の方から対応したいというふうなことで、看板につきましては新年度予算で予定をしたいというふうなことでございます。以上でございます。

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 それでは、私の方から、1番の昨年12月臨時議会の件についてご答弁申し上げます。

12月臨時議会における市長及び助役の給与の引き下げについては、私の昨年の市長選挙の中での公約として示した一つ、市長の報酬20%カットを実現するために提案したものであるというふうなことで考えております。

次に、3番目のあやめ公園の入園料の値上げについてでございますが、入園料の収入は、あやめ公園の管理や祭りの運営経費に充当されておまして、19年度分のこの部分の経費を積算しますと3,061万9,000円ということになります。以前はあやめに係る経費はこの入園料で賄いまして、さらにほかの観光事業費にも充当しておりました。今回の値上げは、市税等の一般財源が不足する状況にあつて、祭りを運営し、公園を維持していくには、外からおいでいただく観光客の皆様にもご協力をいただき、それを公園や祭りに再投資して、祭りや公園施設を充実させていく足がかりとさせていただいたというふうなものでございます。

本来であればまず最初に入園者数をどのよう

にふやすかという視点から、結局入園料をいかにしてふやすかという視点から考えなきゃいけない部分ではございますが、収益事業を展開している部署には、少なくとも市役所といえども採算性をやはり重視しなければならないと、あくまでも観光事業は主たる目的が市民の福祉向上じゃないというふうには私は考えますので、ですから何としても職員には、あるいは観光協会、ボランティアの方にご協力いただいて、おいでいただいたお客様に逆に喜んでいただくような工夫をとるというふうを考えておまして、具体的には19年度については夜のあやめ公園を楽しんでいただくようなライトアップができないとか、あるいは雪灯り回廊なんかでもしていただいているように、廃油といいますか、油でろうそくを照らした、そういう、何ていいますかね、雰囲気醸し出すような、そんな演出とか、あるいはきのうも申し上げましたけども河川敷の駐車場とか、現在の公園前の駐車場なんかもあやめ以外の花でも飾っていいんじゃないかと、その辺の部分ぜひ環境整備を行うとともに、職員一丸となっておもてなしの心を発揮して、お客様に満足いただくような、そんな取り組みを考えているところでございます。

それから、入園料の推移とか見込みについてもお話しした方がよろしいですか。

(「同じことだったら結構です」の声あり)

○**内谷重治市長** それでは、19年度の見込みについては、ここ2年とは違いまして冬の積雪も少なく、芽の動きも順調であることから、一部ダブりますけども、6月10日の開園日から料金徴収を目指して管理を進めてるほか、早咲き対策のポットや鉢もハウスで育成を進めております。入園料に関しましては、お金をいただける期間の長さで大きく収入が左右されますことから、開園日から閉園日までの料金徴収が可能になるような管理体制を確立していきたいと考えております。

また、料金の徴収時間も今までは午前9時から、夜はイベントや入り込み客数の状況に応じてその時点で決めておりましたけども、早くからの入園者数も多いことから、徴収時間を8時半からといたしまして、夜は週末も8時までなどと決めて徴収するような体制を整えるよう観光協会と調整を進めております。

以上でございます。よろしく願いいたします。

○**大沼 久議長** 1番、我妻 昇議員。

○**1番 我妻 昇議員** 1番の方はわかりました。あえて再質問はいたしませんので。

2番のスリムで持続可能な行政体についてですが、コンパクトシティというのもまだちょっといまいちイメージつかめないんですが、大体わかりましたので。

職員数についてですけども、一般職ベースで見ると置賜が一番少ないし、1,000人当たり、先ほどおっしゃったように一番少ないし、これ、今後適正化計画においても300人というような目標数値も出てますし、いいなというんでしょうか、計画的に進むんだろうなと思うんですが、管理職も減るんでしょうか。一般職員は減ると。管理職も同じように減っていくんでしょうか。というのは、総人数でとにかく減っていくというのは、それはわかるんですよ。ただ、どこの部署がどのように減っていくんですとか、この管理職が補佐2人いたところを1人にするだとか、課と課をあわせるだとか、そういった計画性というんでしょうか、全体の数字はわかりました。業務ごとの削減する計画というものはお考えなのかどうか。

あと、民間委託のこともちょっと触れていらっしやいましたけど、各課で検討させてるんだというような話と、行財政改革推進本部というんでしょうかね、そういうところでも検討するんだということで、昨年業務の棚卸しということをほぼ完了したはずなんですが、先ほど谷口

議員にもあったとおり、それを市民に見てもらおうというような話もありましたけど、長井市の場合はあらゆる業務の棚卸し作業は終わっておりますので、それをどうこれから生かすのかということ。今答えられる範囲で、市長は民間委託について、何か一例を挙げられるものがあれば、こういうことを考えてるといようなこと。その2点、職員数のことと管理職のことと、民間委託のこと、2点お聞かせください。

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

まず、職員の管理職を含めた、そういった役職のごとでございますけども、現在、管理職が課長と主幹ということで37名おります。それから補佐職が64名ということで、ここの部分が非常に多い、いわゆる頭でっかちの組織になると。それから、職員の年齢構成でございますけども、現在、50歳を前後に各5年ぐらいつつ、上は55歳から下は45歳ぐらいまでの職員が今一番層としては厚い層だろうと思います。一方で、30代の職員は各年齢ごとでいきますと3名ないし4名ぐらいという非常に少ない人数で、先ほど申し上げました55歳から45歳ぐらいまでの年齢は平均で10数名いるのかなと。そういったことで、非常に構成上は少子高齢化に近いような状況だと思えます。

ただし、役職は一たん、例えば補佐職になった方を格下げすることはできません。それと同時に給料表も連動しております。そんなことから、これを直すのは相当時間がかかるだろうと。しかも、どうしても行革というのはいろんな課を全部集めるわけです。特に、例えば建設課なんかも、同じような南陽市では長井市よりは若干多いわけでございますけども、3つの課が長井市では一つになっております。例えば都市計画と用地と下水道と。あるいは高島町なんかでも2つになっております。それを長井市の場合一つにしていますので、非常に機能的に見えるん

ですが、逆にセクト主義に陥ってしまう部分がありますので、これは時間をかけてやはりやらなきゃいけない。しかし早急にやらなきゃいけない課題だというふうに思っています。

あと2点目の民間委託できる部分でございますが、確かに事務事業の見直ししまして、棚卸しはしたんですが、現在、職員は相当1人当たりの業務量というのはふえてるなというふうに思います。ただ、これは押しなべて言ってるわけでございますが、やはり1人当たりの事務量がもしかしたら差があることも考えられますけども、そういった中で民間委託をやるということは、同時に人も減らすわけでございますけども、これからの民間委託の部分については非常に難しい部分が出てくるだろうと。よく言われるのは、窓口業務等々の部分をNPO等の民間委託の部分で担っていただければというふうに思っておりますが、まだ具体的なものはこれから検討したいと思っております。以上です。

○大沼 久議長 1番、我妻 昇議員。

○1番 我妻 昇議員 職員は減っていくのに業務が減らなければ、1人当たりの業務が膨大になるわけですね。だからそこを計画的にしていけないと、計画では本当はことしは10名減の予定だったのが18名減になってるわけですね。計画よりもちょっとふえてたり、また少なかったもするのか、少なくなるということはないですね。ふえることがあるわけで、そういうときにあたふたしないように、ある程度業務を軽減させるということはきちっと計画すべきだなと思っております。もちろん市長がおっしゃる自立計画をきちっと具体化したいというのもあるんですが、そこにぜひ業務をこれからどうするんだということをきちっと計画立てていただきたいなと思えます。

市長も議員時代に志木市や太田市や宗像市を視察なさって、サポーター制度であったり職員数の適正化であったり、非常に勉強なさってる

+

と思いますので、そういった行革の先進事例がありますから、その辺も参考にしながら長井独自に合わせて、職員並びに業務というところを計画を立てていただきたいなと思っております。このままでいけば業務が膨大、職員は減っていくというところで、大変な負担になりかねないと思います。

あと自立経営対策室なんですけど、やはり今のままで何でできないんでしょうかね。今はもちろん1人で担当なさってると思いますけど、それを今度は例えば企画調整課にこの部門を、総務課でこの部門をやってくれと、こんなに優秀な方、こんなにそろってるわけですから、今のままで具体化策というのは十分立てられるんじゃないでしょうか。何もそんな新しく新設しなくても今のままでできないのかなと。23億7,500万円というところもわかりますし、財政健全化を図りたいというのももちろんそのとおりなんですけど、新設しなくてもできるんじゃないかなと。あと合併についてもだとか市民との対話だとかっておっしゃいますけど、十分今のままで進められるのではないかと私は思うんですが、もう一度お願いいたします。

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 お答えいたします。

今現在、自立計画をローリングしてるわけです。それで、今現在の状況の中で、自立計画に基づいて、それぞれの各課で、立場立場でそれを実施しているわけでございますけども、必ずしも順調にいったないんじゃないかと。取り組んだ最初の部分は割とスムーズにいくんですけど、あと残ったものは非常に厄介な部分だけだろうと思います。それを19年度からは新たにもう1回今度は数値目標を入れるわけですね。その計画づくりというのは1人じゃちょっと無理だろうと私は思いますし、ただ計画づくりだけじゃないんです。それを例えば福祉事務所だったら福祉事務所の部分で、相当な事務事業あ

りますよね。その一つ一つをどういうふうにしたら市民の納得いただくような代替案を示して、そして新たな経費削減につなげていくかということ、それこそ数千の事務事業について全部やらなきゃいけないと、これを管理しなきゃいけないわけですよね。そこが大変ではないかと私は思っております。

ですから、今現在1人で、計画はつくったんですけれども、管理は1人でできると思います。しかし、新たに計画をつくり、しかも、昨日も高橋議員から指摘ありましたけども、できるだけ、19年度予算化したんですけども、特定目的基金の繰り入れの部分については少しでもお金を残すことができるような工夫をしなきゃいけない。ですから、すぐ、迅速にやらなきゃいけない。そういった場合、1人では到底できないだろうと。しかも相当な所管課の方からの反発もあるだろうと思います。そんな意味で、私が直接すべて回ればいいんですが、1人じゃとてもできないということで、人もふやせませんので、秘書係と、それから広聴の部分で市民相談室が今まであったわけです。その部分を総合窓口制度も含めて拡充させながら、今度は市民の方に私みずから対面で意見交換できるような取り組みをやっていかないと、これは理解していただけないという判断でございますので、何とぞご理解いただければ大変ありがたいなというふうに思います。

○大沼 久議長 1番、我妻 昇議員。

○1番 我妻 昇議員 ということは、その対策室の室長になる方はよっぽどの能力のある方がしないと、今のことはこなしていけないだろうと思うんですが、だれをなんて聞いちゃいけないんですかね。例えば対策室から各課に指示なりバックアップなりというような話、先ほどあったと思うんですが、ということは、もう全体をその対策室から見るといって、そんなイメージになりますか。組織図的なイメージはどんな

りますかね。

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 きのうもお話ししましたが、課の上にあるものではありません。ただ、マネージャーとして世話役は所管課といいますか、室長がすることになります。確かに大変厳しい仕事だなというふうに思いますけども、でもこれをやっていかないと、本当に20年度は待たなしてございますので、ことしは3億5,000万円繰り入れさせていただいたから一応予算組めました。それでもやはり切り捨てじゃないかと相当批判受けてるわけです。議会でも皆さんから言われました。でも20%のマイナスシーリング、全部義務的経費以外のものはかけてるんですよ。その中で、さらに3億5,000万円足りない。その部分、手だてをしたからとりあえずはこの程度で済んでますけども、20年度はそのお金がないとなれば大変なことになるわけですから、それをやはり、その人がすべてあれやれ、これやれと各課にやるのではなくて、マネジメントの手伝いをするということでございますので、それぞれの所管課、それぞれでまず取り組んでいただかないとこれは到底できないだろうと。

しかも予算の編成というのは通常秋ぐらいからかかるわけですね、次年度の予算というのは。それをもう19年度の場合は春先から20年度どうするかと、19年度中に代替案としてできるものがある、市民のご理解いただけるものだったら、それを今度途中から切りかえていくという作業も必要になってくるんじゃないかと。それがきのう革新クラブからいただいたことにもつながるというふうに思っておりますので、そういった意味で、室長については大変だとは思いますが、ぜひ議員の方からもいろいろご指導いただき、これを遂行していきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○大沼 久議長 1番、我妻 昇議員。

○1番 我妻 昇議員 結局各所管課で取り組むことには何ら変わらないような気もするんですよ。だからやはり今のままでできるんじゃないかなと私は思うんですが、もしもするのであれば、室長は優秀な副市長を招いて、副市長に室長を兼ねていただくというようなことも今浮かぶわけですが、副市長ってどなたがとかね、まだわからないわけですから。そうすると、もっと効率的になるんじゃないですかね、副市長が室長を兼ねたりすると。いかがですか。

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 いろんな考え方があると思います。しかし、実際のところ、私もイメージの中でしかわかりません。ですから、我妻議員おっしゃるように、ご指摘のように、もし副市長を議会の方からご承認いただいて、その副市長ができればいいのかもしれない。

しかし、計画策定からやらないきゃいけません。先ほど申し上げましたように、23億5,000万円、18年度分は除いて、どうするかという部分を相当現場の課と打ち合わせしながら一つ一つ積み上げていくという非常に大変な作業になると思います。でもこれをしていかないと、予算が幾ら足りなかったからどうするかということが恒常的に発生してくるということになりますので、それは当然誤差は出ますけども、おおよそのやはり19年度目標、20年度の目標ということでつくっていかないとだめだと。

ですから、2月に行革推進委員会を開いていただきまして、翌日山形新聞に取り上げていただきましたけども、ちょうどその日に寒河江市の方でも行革の推進委員会があって、その報告が載っております。そこには金額が載ってるんですよ。「3億5,000万円、18年度削減の見込み」と。ところが長井市は残念ながら金額を載せられないと。それは全部積み重ねれば結果として幾ら削減できたかって数字は出せるんでしょうけども、結局目標がないということだと

+

私は思っています。そんなことで、ぜひご理解いただければと思います。

○大沼 久議長 1番、我妻 昇議員。

○1番 我妻 昇議員 時間もないので3番目の質問をちょっと触れたいと思います。

約3,000万円のあやめ公園には経費がかかっている、それに見合うだけの収益を上げて、さまざまなことに使いたいというようなことでありますが、経費の中を見ますと人件費が1,300万円ぐらいで、あと大きなもので言えば委託料なんですね、観光協会へ出す委託料なわけですけど、人件費の部分って、私もボランティア作業を昨年させていただきました。株分け作業、非常に楽しい作業で、本当にやってよかったなと。最後に分けた株なんかもらえたりして、ああいうことの積み重ねで、もうちょっと人件費の部分下げたりできないのかなと。あと経費に見てる委託料というのは、これはもちろん経費なんでしょうけども、これを、何ていうかな、元を取らなくてはいけないというのは、委託料の部分はちょっと違うんじゃないかなと。これを元取ろうと思えば商工観光課観光係の給料分もじゃあ元取らなくちゃいけないんですかということなので、そこが、3,000万円かかっていますよというんじゃないかと、そこはちょっと除外するべきじゃないのかなと思いました。あと人件費をもう少し抑えられるのではないかなと思います。

あと、いろんな状況を聞きますと、開園をして有料にしたときに、ただでさえ去年、おととしでも、「何でこんな状態で有料にするんだ」という罵声を浴びせられると、窓口で。女の子なんか泣いてくるなんていう現状もあるようですので、今回は6月10日をめどに開園日から有料にするということですから、ぜひ市長も窓口に立っていただいて、罵声を聞いていただいた方がいいと思います。というのは、やはり満足して帰られるかどうか、よかったなと思うかど

うか。今回無理やりというか、これ通ったとして、700円だったらもう来年来ないよと言われてたら、来年例えばおもてなしのこととかいろんなことやったとしても、来なけりゃ何も意味がないわけですので、ですから、リピーターをふやす意味でも、私はまだ上げるべきじゃないなと思いますけれども、もしもそういうことをするのであれば、ぜひ市長も窓口に立っていただいて、いろんな状況をじかに見ていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○大沼 久議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 ありがとうございます。私も窓口、最近立ったことありませんけども、もちろん罵声も浴びせられたこともありますし、いろんな意味で注意を受けたこともたくさんあります。それは私も我妻議員と一緒に観光協会の理事もさせていただきましたので、ある程度の状況はわかってるつもりでございます。そして、おっしゃいますように、3,000万円の経費がかかるから、その元を取るんだという考え方だけではないんです。ですから、これはあくまでも収益事業なんだと。今、長井市において求められるのは、福利厚生の部分でしたら、これは市民の満足、これは金にはかえられない。しかし観光事業でございますから、主たる目的が観光事業としていかに経済効果を上げるかと。ですから、入園そのものもそうですけども、どういふふうにしてお金を使っていたかということだと思います。やはりここは前向きに考えていくしかないのかなということでございますので、議員のご指摘はごもっともでございますけれども、ぜひ、職員と観光協会あるいはボランティアの皆様と力を合わせて満足していただくようなあやめ公園に努力してまいりたいと思いますので、ご理解いただきたいと思います。

○大沼 久議長 1番、我妻 昇議員。

○1番 我妻 昇議員 まだまだ言い足りないところもあるんですが、時間ですので、最後に、

19年度の見込みが余りにも多過ぎるなど。18年度が2万9,000人程度のお客さんが今度19年度は4万9,000人もというのは、幾ら何でもちょっと吹かし過ぎじゃないかなと思っております。料金を値上げしてお客さんがふえるなんていうことは、常識的には私はないのであらうと思っております。予算総括でもするかもしれませんが、本日の質問はこれで終わります。

○大沼 久議長 以上で一般質問は全部終了いたしました。

散 会

○大沼 久議長 本日はこれをもって散会いたします。

ご協力ありがとうございました。

午後 2時59分 散会

+